

次 第	顛末（要点筆記）
1 開 会	地域支援課馬橋課長
2 任命書の交付	代表で飯嶋委員に交付
3 あいさつ	佐久間町長よりあいさつ
4 委員紹介 事務局紹介	各委員及び事務局より自己紹介を行った
5 議 題 (1) 会長及び会長代理の選出について (2) 会議録の署名人の任命について (3) 第3次嵐山町男女共同参画プランの検証について	<ul style="list-style-type: none"> 会長が決まるまで町長が進行を行う。 推薦により、須永圭一委員が会長に、会長の指名により番場順子委員が会長代理に選出された。 事務局より、会議録署名委員については、名簿順で飯嶋絃子委員、池田有梨委員にお願いしたい旨を説明し、了承された。 事務局より、第3次男女共同参画プランについて基本課題ごとに数値結果及び主な令和3年度の取組み状況について説明した。 <ul style="list-style-type: none"> ○基本課題No.1～6：雇用環境や就労における男女共同参画（吉野委員） <ul style="list-style-type: none"> 嵐山町商工会主催の「らんざん創業塾」については、コロナ禍のため、フルリモートの実施となつたが、3名の方に参加してもらった。参加者の意識も高く、事業計画の作成など創業するにあたり、自信が持てたという意見をいただいた。 （日下部委員） <ul style="list-style-type: none"> 女性対象の就職説明会、研修等のチラシの配布を行つたとあるが、施策の「多様な働き方の推進」とどのように関連しているか。 （事務局） <ul style="list-style-type: none"> 町主催の就職説明会は、コロナ禍のため中止であったため、実際には国・県等が主催する説明会のチラシの配布を行つた。具体的な内容は把握していないので、多様な働き方につながるものかどうかは判断できない。 ○基本課題No.7～12：社会における男女共同参画意識の醸成（引間委員） <ul style="list-style-type: none"> この5年間で男女共同参画やジェンダー平等について、広く耳にするようになったと思われる。「“らんざん”男女が共にいきいきと暮らせるまちづくり条例」の認知度が必ずしも、男女共同参画の認知度とイコールではないが、やはり政策の基本となる条例であるため、第4次プランでは引き続き広報に努めることが重要だと思う。 第3次プランはコロナ禍前に作成されたものであり、「人権研修会の参加者数」の実績値が「0人」など、実績値としては達成されていないが、その他の取組もあったかと思われるため、コロナ禍の状況に応じた対応と考えて差し支えないと思う。 ○基本課題No.13～16：政策・方針決定過程における男女共同参画特になし

様式第3号（第9条関係）

会議録

会議名	令和4年度第1回嵐山町男女共同参画審議会						
開催日時	令和4年9月22日(木)			13時30分			
				15時00分			
開催場所	嵐山町役場 204・205会議室						
会議次第	1 開会 2 任命書の交付 3 あいさつ 4 委員紹介、事務局紹介 5 議題 (1) 会長及び会長代理の選出について (2) 会議録の署名人の任命について (3) 第3次嵐山町男女共同参画プランの検証について (4) 第4次嵐山町男女共同参画プランの概要について (5) その他 6 閉会						
公開・非公開の別	公開		傍聴者数		0人		
委員出欠状況	委員	飯嶋 紘子	出席	委員	引間 紀江		
	委員	池田 有梨	出席	委員	村田 弘子		
	委員	内田 浩康	出席	委員	吉野 孝規		
	委員	日下部敦子	出席	委員			
	委員	須永 圭一	出席	委員			
	委員	中静 晴美	出席	委員			
	委員	番場 順子	出席	委員			
その他出席者							
事務局	馬橋課長			山口主席主査			

○基本課題No.1 7～23：保育や介護の体制整備及び家庭生活における男女共同参画

(中静委員)

- ・嵐山町社会福祉協議会で管理している「子育て支援センター嵐丸ひろば」については、コロナ禍により利用者の人数制限を実施している。また、令和3年度より町外の方に利用料を負担してもらっているため、全体の利用者数が減少したものと思われる。

○基本課題No.2 4～27：防災・健康等安全・安心な暮らしの実現における男女共同参画

(日下部委員)

- ・施策の「防災対策の充実」の中で、「訓練を指導できる人材の育成に努める」とあるが、どのような訓練なのか。

(事務局)

- ・実際には、コロナ禍で防災訓練は実施できていないが、避難訓練や今後、男女共同参画の視点を踏まえた避難所の設営などを指導できる人材を育成していきたい。

(4) 第4次嵐山町男女共同参画プランの概要について

事務局より、第4次嵐山町男女共同参画プランの概要について説明した。

(村田委員)

- ・指標の中に役場職員に関する数値目標が多いと感じた。また、検証の際には、どうして育児休暇が取得できなかつたのかなど、原因を究明することが重要だと思う。

(事務局)

- ・指標の対象が役場職員に関することが多いが、やはり企業や事業所で統計を得ることは難しい。また、5年間の数値が取れることや役場が自ら推進していくという観点から指標としている。

(内田委員)

- ・第4次プラン検証表の「施策・事業」No.24に「地域コミュニティ活動における女性参画」とあるが、地域では女性役員が少ない状況にあり、任期が終了すると男性役員だけになってしまうことが多い。継続して、女性に自治活動に参加してもらうためにも良い取組だと思う。

(事務局)

- ・区長会を通じて、自治会活動に積極的に参加してもらえるようお願いしていきたい。

(池田委員)

- ・男女共同参画も社会全体に広く知られているように思えるが、まだまだ、女性だから、男性だからという意識を持った人も多いと思う。

(飯嶋委員)

- ・第4次プランの内容や指標を実施していくことは大変だと感じた。休暇取得を促進する場合、取得しやすい環境に加え、復帰後の職場環境も重要だと思う。また、今後、職場の環境づくりとして心のケアも必要だと思う。

	<p>(引間委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4次プランの策定にあたっては、ひとりひとりが生き生きと男女共同参画の視点で暮らすためにはどんな目標を立てたら良いか、また目標に向かってどんなことをしたら良いかを検討した。検証表(案)の「目標」から「取組」、「取組」から「目標」を行き来しながら、プランを推進していくことが重要だと思う。 ・指標や取組の多くが役場職員に関するが多いが、やはり5年ごとのプランのため、今、町でどんなことが起きているのか、すべて数値で表すことは難しいし、数値だけで見るものでもない。ただ、この数値を検証しながら、議論することに意義があると思う。 ・今、全国の自治体で男女共同参画プランの更新が行われている。自治体では、町民へ広まっているか、プランを策定しただけになつていいのか。また、何のために男女共同参画を進めていくのかということについて、自分たちの生活に多く関わっていることや気づいていない取組が実は男女共同参画につながっていることなど、町民にもっと知ってほしい、知つてもらうためにはどうしたら良いかという課題を抱えている。 ・指標の中には、設定した目標値にあとわずかなものがあれば、目標達成には努力が必要なものもある。今後検証にあたっては、目標達成にかかった時間や人員なども検証できれば良いと思う。
(5) そ の 他	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修についての報告 (7月27日 講師：国立女性教育会館萩原なつ子理事長) ・パープルリボンキャンペーンについて（11月5日～11月9日）
6 閉 会	番場会長代理

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和4年10月7日 署名委員 池田有梨

令和4年10月13日 署名委員 飯嶋紘子